

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人東北大学

1 全体評価

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として世界をリードする教育・研究拠点を目指している。第2期中期目標期間においては、教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」、使命－「研究中心大学」、基本方針－「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」を目標としている。

中期目標期間の業務の実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

学問領域や国境の壁を超えた先進的な大学院の学位プログラム等を一体的に行う学位プログラム推進機構を設置したほか、スピントロニクス分野では、ヨハネスグーテンベルク大学マインツ（ドイツ）との間で国際共同大学院プログラムを開設している。また、ノーベル賞級の研究者を中心に著名な研究者を世界中から招へいし、フォーラムを実施するとともに、国際ジョイントラボセンターを設置し、フランス国立科学研究センターとの国際共同研究を実施している。この他、東日本大震災からの復旧・復興に向けて、被災地での健康づくりのサポート、自治体との連携による災害対応業務の分析に基づく災害対応情報の統一を実現する災害対応情報システムの構築、政府、被災地の自治体の復興会議等への参画をはじめ、国家政策や地域政策の策定等への提言を行っている。

（業務運営・財務内容等）

総長のリーダーシップの下、「里見ビジョン」を策定し、その実現体制として「部局ビジョン」の策定とその評価指標の設定を行い、部局評価を用いた戦略的資源配分を行っている。また、海外研究機関等からのワールドクラスの研究者や若手教員の確保のため、人事給与システムの弾力化にも取り組んでいる。この他、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が中心となり独自の大型研究費の獲得支援プログラムを実施するなどの結果、受託研究及び共同研究の受入額が増加するなどの成果を上げている。

一方で、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足、過年度評価において複数回指摘された事項があったことから、改善に向けた取組が求められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

別紙のとおり。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援			○		
(II) 研究に関する目標			○		
①研究水準及び研究の成果等		○			
②研究実施体制等			○		
(III) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標			○		
①社会との連携や社会貢献		○			
②国際化			○		
※ 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標		○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含み、「おおむね良好」と判定した3項目のうち2項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された2計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 異分野融合領域における研究人材の養成

文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムである、平成24年度のグローバル安全学トップリーダー育成プログラムや平成25年度のマルチディメンジョン物質理工学リーダー養成プログラムの採択により、部局や専攻をまたいだ複数の学生が自ら Convergence Lab. (C-Lab) を設置し、C-Labを活動の中心として、Convergence研修の実施や異なる研究カルチャーを経験するプログラム内インターンシップ等の教育を行っている。また、学位プログラム推進機構国際高等研究教育院において、13件の21世紀COE及び12件のグローバルCOEプログラムの成果を有機的に連携し、6つの研究領域を設定することにより、既存の研究科や研究所の機能の補完・強化を図るなど、異分野融合領域における研究人材養成のための取組を実施している。

○ 海外大学との国際共同大学院プログラムの開設

平成26年度の文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援の採択により、平成27年度に関係部局との連携の下、学問領域や国境の壁を超えた先進的な大学院の学位プログラム等を一体的に行う学位プログラム推進機構を設置している。また、スピントロニクス分野では、平成27年度にヨハネスグーテンベルク大学マインツ（ドイツ）との間で国際共同大学院プログラムを開設し、平成27年4月に6名、平成27年10月に2名の学生を採用している。

○ 医学系研究科における研究指導等の推進

医学系研究科において、複数教員による研究指導や複数機会での論文審査体制の整備等により、学生が筆頭筆者の英文論文数は、平成22年度の91件から平成27年度の152件へ増加している。

○ 工学研究科における教育の国際化

工学研究科において、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（文部科学省）による英語による授業のみで学位が取得できるコースの開設、国立中央理工科学学校（フランス）等とのダブルディグリープログラム及び共同教育プログラムの実施、マサチューセッツ工科大学（米国）への学生の派遣プログラム等により、教育の国際化に取り組んでいる。

○ 農学研究科における災害復興に係る教育の推進

農学研究科において、東北大学災害復興新生研究機構のプロジェクトの代表的な教員が参画する東北復興農学センターを平成26年度に設置し、「復興農学」、「IT農学実習」、「災害復興合同講義」等を開設しており、一定の条件を満たした者に復興農学フィールドスペシャリスト等の称号を授与している。

○ 農学研究科における食と農免疫国際教育の推進

農学研究科において、作物、畜産、水産など農学分野が対象とする主要領域における免疫機構研究を分野横断的に実施し、食の安全性や機能性を解析・評価するシステムの開発を行うため、平成27年度に研究科内に食と農免疫国際教育研究センターを設置し、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜水産食品関連企業並びに米国及びオランダの海外拠点校の教員による食と農免疫国際シンポジウム等を実施している。また、国際会議に出席・発表した内容をレポートとして提出する「International Food & Agricultural Immunology Lecture」を実施しており、履修者の中から海外拠点校へ留学する学生を選抜し、学修の成果として「食と農免疫国際教育プログラム認定証」を交付している。

○ 情報科学研究科における産学連携ネットワーク・セキュリティPBLの実施

情報科学研究科において、第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）に確立した産学協同体制「仙台スキーム」及び学際的教育研究体制を基盤とした情報セキュリティ教育を平成24年度から「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク（enPiT）」で実施し、産学連携ネットワーク・セキュリティPBLを実施するとともに全国の大学院に向けてハードウェアセキュリティ演習、新設講義を提供している。当該研究科をハブとして、東北地域の5大学、1高等専門学校等に拡大しており、平成27年度は20名程度の前期課程学生が参加し、当該大学院を含め全国の参加大学院から提供される科目を履修してプログラムを修了している。

（特色ある点）

○ 学生の主体的・自律的学習の促進

学生の積極的な学習態度や主体性の向上を目的に開講している、全学教育科目「基礎ゼミ」に加えて、平成25年度から少人数クラスによる能動型授業の全学教育科目「展開ゼミ」を開講し、開講数は平成25年度の30コマから平成27年度の46コマへ、履修者数は平成25年度の268名から平成27年度の592名へ年々拡大している。また、新たな高度教養教育科目の新設とカリキュラムの開発に向けて、各部局が協力してプログラム開発を行い、スチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA）を中心とした学生の主体的・自律的学習を促すシステムを開発・実践している。

○ 海外留学の推進

平成26年度からAO入試等で入学が決まった高校生を対象に入学前海外研修としてHigh School Bridging Programを実施している。また、全学教育科目「プラクティカル・イングリッシュスキルズ」の開講、長期休業期間を利用した短期海外研修プログラムであるスタディアブロードプログラム、1学期ないし2学期間の大学間協定校への交換留学プログラム、研究中心型留学プログラム等の実施・拡充に取り組んでいる。これらの取組により、海外留学体験学生数は、平成22年度の117名から平成27年度の416名へ拡大している。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「おおむね良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された2計画を含む。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 高度教養教育と学生支援の一体的実施

全学的教育・学生支援の実施組織を再編統合し、平成26年度に高度教養教育・学生支援機構を設置し、高度教養教育、学生支援に関する調査研究、開発、企画、提言等に関係部局との連携の下に一体的に行うことにより、教育力を高め、世界をリードする研究を遂行しグローバル時代を切り開く指導的人材の育成に取り組んでいる。

○ FD・SD活動等の情報の共有

平成24年度に教育改善活動における教育情報の共有に関する申し合わせを策定し、各学部・研究科におけるFD・SD活動等に関する情報を収集・フィードバックする体制を整備するなど、教育の質の向上を図っている。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した3項目のうち2項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された2計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学発ベンチャーの推進

産業競争力強化法に基づき、大学発のベンチャー企業に対して資金供給等の事業(特定研究成果活用支援事業)を行うベンチャーキャピタルとして、平成27年2月に大学100%出資による東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社(THVP)を設立している。さらに、同社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合(ファンド)を組成し、当該ファンドからの出資により、平成27年11月に大学発のベンチャー企業を設立し、民間企業5社と連携した革新的軟磁性合金の事業化に取り組んでいる。

○ 海外の研究機能との連携及び若手研究者の育成

ノーベル賞級の研究者を中心に著名な研究者を世界中から招へいし、日本人研究者等と議論する訪問滞在型プログラムである知のフォーラムを平成26年度に3件、平成27年度に4件実施するとともに、国際ジョイントラボセンターを設置し、フランス国立科学研究センターとの国際共同研究を実施している。また、平成25年度の文部科学省の研究大学強化促進事業の採択により、将来の研究リーダーとなり得る若手研究者を海外の研究機関に派遣して国際的な研究プロジェクトの創出を目指す、若手リーダー研究者海外派遣プログラムを実施し、平成25年度から平成27年度の間に30名程度を海外に派遣するなど、若手研究者の育成に取り組んでいる。

○ トランスレーショナルリサーチの推進

平成19年度からの文部科学省の第1期橋渡し研究支援プログラムにより、トランスレーショナルリサーチ（基礎から臨床までの橋渡し研究）を推進し、支援スタッフの人材育成を行うことにより、当該プログラムが終了する平成23年度には、臨床に移行した開発シーズは目標設定の3シーズを上回る5シーズとなっている。また、平成24年度からの第2期橋渡し研究加速ネットワークプログラムの採択により、優れた開発シーズをトランスレーショナルリサーチから臨床応用まで支援する体制を整備している。

○ 国際学術ネットワークの強化

環太平洋大学協会（APRU）、東アジア研究型大学協会（AEARU）、欧州トップレベルエンジニア養成（T.I.M.E.）、日独6大学コンソーシアム（HeKKSaGOn）、日英産学連携プログラム（RENKEI）等の国際的な大学間コンソーシアムの総会・理事会等に参画し、国際学術ネットワークの構築や強化に取り組んでいるほか、各種事業に若手教員や学生を派遣し、海外の研究者との交流の機会を提供している。また、ノーベル賞級の研究者を中心に著名研究者を海外から招へいし、先駆的研究領域の創成を目的とする訪問滞在型プログラムである、知のフォーラムを実施するとともに、知のフォーラムの拠点施設である知の創出センターの本館として知の館を設立するなど、国際共同研究を推進する環境を整備している。

○ 文学部・文学研究科における研究成果による各賞の受賞

文学部・文学研究科において、「OS型言語の文処理メカニズムに関するフィールド言語認知脳科学的研究」における研究成果は平成23年度第143回日本言語学会の大会発表賞を受賞している。

○ 法学部・法学研究科における研究成果の社会還元

法学部・法学研究科において、東日本大震災の被災地に位置する大学として震災に関連する法学的・政治学的課題に取り組んでおり、「震災復興の法的基盤と公共政策：持続可能な社会のための政策インフラ」や「大規模災害と法」等の共同研究を実施し、研究成果の社会的還元に取り組んでいる。

○ 経済学部・経済学研究科における研究の推進

経済学部・経済学研究科において、平成23年度に震災復興研究センター、平成25年度にサービス・データ科学研究センター、平成27年度に高齢経済社会研究センターを設置し、研究拠点の形成による体制強化を図っている。特に、サービス・データ科学研究センターでは、設置後の3年間で論文28件、うち査読付き国際雑誌への掲載論文17件、編著書9件、ディスカッション・ペーパー55件、国際会議プロシーディングス3件を発表している。

○ 理学部・理学研究科における研究プロジェクトの推進

理学部・理学研究科において、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）において、数学、物理学、天文学、地球物理学、化学、地学の自然科学の研究で3件のグローバルCOEプロジェクトを並行して実施している。

○ 理学部・理学研究科における研究の推進

理学部・理学研究科において、第2期中期目標期間の各年度の論文数・著作数は、約970件から1,100件の間を推移しており、著名な学術誌に年度平均10.3件を公表している。

○ 医学部・医学系研究科における東日本大震災復興事業の推進

医学部・医学系研究科において、東日本大震災復興事業として、平成23年度に東北メディカル・メガバンク機構を設立し、被災地住民の長期健康調査、バイオバンクの構築等により地域貢献に取り組んでいる。

○ 医学部・医学系研究科における研究の推進

医学部・医学系研究科において、「アンジオテンシン受容体阻害薬は糖尿病性腎症の発症を遅らせる」に関する研究は、全世界の腎臓病や高血圧診療のガイドラインに引用されているほか、アメリカ心臓協会高血圧カウンセラーArthur C Corcoran Memorial Award 2014を受賞している。

○ 工学部・工学研究科における研究の推進

工学部・工学研究科において、第1期中期目標期間と第2期中期目標期間を比較して、発表論文のうち査読有の英文論文の割合は、70.4%から72.3%へ、科学研究費助成事業の採択件数は年度平均268件から306件へ増加している。

○ 農学部・農学研究科における研究成果による各賞の受賞

農学部・農学研究科において、平成26年度に東北復興農学センターを設置しており、塩害農地の復旧を目的にセンター教員が取り組んだ東北大学菜の花プロジェクトがフード・アクション・ニッポン・アワード2014研究開発・新技術部門の優秀賞を受賞している。

○ 農学部・農学研究科における地域産業の復興への貢献

農学部・農学研究科において、東北大学災害復興新生研究機構のプロジェクトとして、平成23年度から東北マリンサイエンス拠点形成事業を実施しており、東京大学大気海洋研究所及び海洋研究開発機構と連携して、東日本大震災による海洋の生態系への影響について継続的な調査・研究を行っている。これにより、津波と地盤沈下の影響を受けた生態系が回復する過程及び水産業への影響が明らかになり、それらに対応した生産方式の提言とその実証実験によって、水産業を中心とする地域産業の復興に貢献している。

○ 農学部・農学研究科における研究の推進

農学部・農学研究科において、社会、経済、文化面における卓越した研究業績として、経営・経済農学の「ボトムアップ型合意形成による持続性の高い地域農業復興モデルの開発」があり、復興期間における仙台市農業施策及び福島県農林水産業振興計画の進行管理に活用されている。

○ 情報科学研究科における外部資金の獲得

情報科学研究科において、平成23年1月に「研究科内重点プロジェクト」を設置し、継続的に学際研究を支援している。URAを活用した分野横断型の研究科重点プロジェクトに採用した研究は、東北メディカル・メガバンク機構での研究への発展や科学研究費助成事業（基盤研究（S））に採択されているほか、マスメディアで取り上げられている。

○ 金属材料研究所における研究の推進

金属材料研究所において、材料科学の諸分野で研究成果があり、金属物性・材料の「機能性ホイスラー合金の探索と応用に関連する基礎物性の研究」、「L10型規則合金ナノ構造体の作製とスピントロニクス機能の開発」、「実用高強度金属系超伝導ケーブルの開発」、物性Ⅱの「超強磁場量子ビーム科学分野の創成」、薄膜・表面界面物性の「酸化物界面における量子輸送現象の開拓」、無機材料・物性の「新規酸化物シンチレータの開発と実用化研究」等の卓越した研究成果をあげている。

○ 流体科学研究所における国際共同研究の推進

流体科学研究所において、国際共同研究数は平成21年度の57件から平成27年度の119件へ、国際共著論文数は平成21年度の10件から平成27年度の41件へそれぞれ増加している。

○ 電気通信研究所における産学連携の推進

電気通信研究所において、産学共著論文率は、第1期中期目標期間の年度平均8.2%から第2期中期目標期間の年度平均11.1%へ向上しており、大型プロジェクトのうち30%を産学連携で推進している。また、平成24年度に国際集積エレクトロニクス研究開発センターを設置し、国際産学研究開発活動に参画している。

○ 電気通信研究所における新たな研究分野の創成

電気通信研究所において、東日本大震災による情報通信システムの脆弱性の経験を踏まえ、災害時にも有効なレジリエントな情報通信技術を目指す新たな研究分野を創成し、耐災害ICT研究を組織的に推進している。

○ 多元物質科学研究所における研究の推進

多元物質科学研究所において、金属物性・材料の「新規準結晶の開発と物性調査」では新規準結晶の研究を深化させ、準結晶のノーベル化学賞受賞に貢献している。また、量子ビーム科学の「顕微鏡X線発光分析システムの開発とその汎用化の研究」では、装置の商品化開発に対し、材料科学技術振興財団より平成27年度の山崎貞一賞（計測評価分野）を受賞するなど、学術面と社会、経済、文化面の両方において多数の卓越した研究業績がある。

○ 災害科学国際研究所における研究の推進

災害科学国際研究所において、災害統計データを集積することの意義や将来の被害軽減のための復興の重要性が国際連合の「仙台防災枠組2015-2030」に反映され、その推進を学術的に支援するため、平成27年度に国連開発計画（UNDP）等との連携によるグローバル災害統計センターを設置している。

○ 東北アジア研究センターにおける研究の推進

東北アジア研究センターにおいて、社会、経済、文化面での特徴的な研究業績として、地域研究の「災害と地域文化遺産に関わる応用人文科学研究」があり、東日本大震災被災地の復興に対して文化人類学的なアプローチによる研究成果がマスメディアに取り上げられている。また、計測工学の「電波科学を利用した防災・減災技術」においては、電波科学を利用した地雷探知等により人道的支援に貢献するものとしてマスメディアに取り上げられているほか、米国環境科学会議（EGGS）主催の国際会議SAGEEPにおいて最優秀論文賞を受賞している。

(特色ある点)

○ 異分野間融合研究の推進

異分野融合による学際研究の開拓、若手研究者支援による新たな知と価値の創出を目的として、平成25年度に学際科学フロンティア研究所を設置し、学際研究促進プログラム、学際研究支援プログラム等により学際研究を推進している。また、原子分子材料科学高等研究機構（AIMR）では、数学的視点を材料科学に導入する「数学－材料科学連携」の戦略を構想し、若手理論物理学者と理論化学者で構成するインターフェースユニットを導入するとともに、各研究者が数学と材料科学の連携に具体的なイメージを持ち、同じ目線に向かって進めるためにターゲットプロジェクトを設定することにより、異分野間融合研究を推進している。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究成果の実用化等を見据えた共同研究体制の拡充

研究成果や研究リソースを産業界等で活用することを目的に発行している研究シーズ集を、各種イベントでの配布やウェブサイト等での公開等を通して企業等に提供することにより、共同研究の成立につながっている。また、外部機関との定期的な技術交流会や推進連絡会等を通して、企業等から資金に加え研究者等を受け入れており、平成25年度から平成27年度にかけて、研究成果の実用化等を見据えた共同研究の促進を目的とする共同研究講座、共同研究部門を新たに2講座、8部門設置している。さらに、平成27年度には産学連携に実績のある教員が協力し、企業に対する技術相談等を行う東北大学地域産業支援アドバイザー制度を創設し、地域産業界への支援を行っている。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した2項目のうち1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 東日本大震災からの復旧・復興支援の推進

東日本大震災による被災からの復旧・復興に向けて、地域医療再構築プロジェクト、情報通信再構築プロジェクト、放射性物質汚染対策プロジェクト、復興アクション100+等の各種プロジェクトを実施している。これらのプロジェクトを通して、被災地での健康づくりのサポート、自治体との連携による災害対応業務分析に基づく災害対応情報の統一を実現する災害対応情報システムの構築、食品を砕かずに従来の方法に近い精度で放射性物質を検出する新測定機の開発、震災犠牲者遺族の心のケアができる臨床宗教師の養成等に取り組んでいる。また、政府、被災地の自治体の復興会議等への参画をはじめ、国家政策や地域政策の策定等への提言を行っているほか、第3回国連防災世界会議(宮城県仙台市)では大学の復興支援の取組を世界に発信している。

○ 産学連携拠点の整備

新たな学術融合・産学官融合領域や新技術・新産業の創出により、国の産業技術の強化と人類社会の発展への貢献及びワールドクラスへの飛躍を目指す、サイエンスパーク構想の実現に向けて、平成25年度に国際集積エレクトロニクス研究開発センター、平成26年度にレアメタル・グリーンイノベーション研究開発拠点、平成27年度にレジリエント社会構築イノベーションセンター等の産学連携拠点を整備し、オープンイノベーションの中核拠点として運用を開始している。

(特色ある点)

○ 防災・減災を推進する取組

東日本大震災の経験を風化させず次世代に語り継いでもらうこと、防災・減災についての正しい知識を深め、災害時の対応力を高めることを目的として、平成26年度から減災ポケット「結」プロジェクトを実施しており、平成26年度は宮城県の小学5年生全児童に減災についての知識を深めるためのツールとして開発した「結」(ハンカチ)を副教材として配付するとともに、小学校の要請により出前授業を実施している。平成27年度には対象を福島県へ拡大し、合計約5万6千枚の副教材を配付している。

②国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外への発信の促進

平成25年度から英語版ウェブサイトをリニューアルすることにより、ユーザー数はリニューアル前の710名からリニューアル後の2,681名へ増加している。また、海外での広報活動、広報活動の資料及び媒体の多言語化等の取組により、平成27年度の外国人留学生数は、東日本大震災前の1,748名を上回る1,989名に増加している。

○ 海外研究者の招へい及び外国人教員の採用

ノーベル賞受賞者等の国際的に著名な研究者に対して、平成27年3月に特別招聘プロフェッサーの称号を付与し、給与上のインセンティブを講ずる特別招聘プロフェッサー制度を導入している。また、平成27年度に自主財源を活用した外国人教員等雇用促進経費を新設し、延べ46名の外国人教員等を雇用しており、これらの取組により、外国人教員等数は平成25年度の235名から平成27年度の285名へ増加している。

(2) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 中期計画の記載事項が「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社の設立及び投資業務の開始

産業競争力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社 (THVP) を設立し、THVP を無限責任組合員とする THVP-1号投資事業有限責任組合 (THVP-1号ファンド) に対する70億円の出資が文部科学省から認可され、これに基づき出資を行った結果、THVP-1号ファンドにおいて投資業務が開始されている。

○ 大学発ベンチャー企業への出資

事業化推進事業型共同研究の成果となる大学発ベンチャー企業が設立され、THVP-1号ファンドからの出資に基づき事業化が開始されている。

(3) 附属病院に関する目標

生体 (主にブタ) やシミュレーターを活用したトレーニング環境を整備し、多職種の医療従事者の技術習得・向上を推進している。また、臨床研究中核病院の認定をいち早く受けるなど、臨床研究実施体制の強化に取り組んでいる。診療面では、全臓器の移植施設の認定を受けるなど、高度先進医療提供のための体制を整えているほか、災害対応マネジメントセンターを設置し、災害医療人材の育成を推進するとともに、関係機関との連携による災害時医療提供体制を整備している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 生体及びシミュレーターを活用した人材育成・技術向上に向けた取組

平成25年度に、東北大学病院先端医療技術トレーニングセンターを開設し、学生や研修医及び上級医師を対象に生体を用いた医療手技トレーニング・コースを実施している。また、クリニカル・スキルスラボのシミュレーターを学外にも開放し、地域の介護職員や学校教員等を対象に喀痰吸引トレーニングや小児の食物アナフィラキシー対応トレーニングを実施しているほか、沿岸部の病院には教員を毎年度派遣し、臨床研修医や若手医師を対象とした様々なシミュレーショントレーニングを実施するなど、地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献している。

○ 国際水準の臨床研究及び医師主導治験実施体制の整備

平成24年度に、学内の関係16部局で構成する東北大学メディカルサイエンス実用化推進委員会を設置し、グラント獲得支援や医薬品・医療機器開発シーズの進捗管理等を通じて学内の革新的な医薬品や医療機器の実用化までのパイプラインを確立することで、非臨床試験から実用化までの一連の流れを把握して各段階において16部局が適切な支援を行う横断支援体制を構築しており、歯工連携で3疾患を対象に探索的治験を実施するなどの成果を上げている。また、平成27年度には、これまでの実績が認められ、全国初認定の3病院の1つとして臨床研究中核病院の認定を受けるなど、国際水準の臨床研究や国内における医師主導治験の中心的役割を担う体制を整備している。

(診療面)

○ 円滑な臓器移植実施体制の整備

平成23年度に心肺同時移植施設に認定されたことで全臓器の移植施設に認定（心臓・肺移植は東北地方唯一）されており、高度先進医療である臓器移植の実施に当たっては、レシピエント及びドナーコーディネーターを配置し、円滑に実施可能な体制を整えている。第2期中期目標期間において118件の臓器移植を実施している。

○ 医療の質向上のための自発的取組の促進

医療の質向上に関する活動報告会を年2回実施し、優れた取組に対してベストプラクティス賞を授与しているほか、平成26年度から、医療事故を未然に防止、あるいは重大事例に発展する可能性のある事例の防止に貢献した者又は職域グループに対し、ファインプレー賞として表彰を行うなど、優れた活動を評価することで、医療の質向上に係る職員の自発的取組を促している。

(運営面)

○ 目標管理等の取組による収益改善

診療稼働額や病床稼働率等の診療科別目標値を設定し、稼働実績額等の分析・評価を行い、定期的に診療報酬新規算定事項等の分析・評価を行っており、診療報酬新規算定や病床運用の効率化に活用しているほか、精神科病床数の見直しや小児腫瘍センターにおけるセミクリーン個室の整備等、各診療科等とのヒアリングを踏まえた提案事業の実施や病床の運用効率化及び機能強化に取り組んだ結果、平成27年度の附属病院収益は、平成21年度の295億円から81億円増の376億円となっている。

○ 東日本大震災の教訓を踏まえた災害時医療提供体制の整備

「東北大学病院災害対策マニュアル」に基づく大規模地震を想定した総合防災訓練を毎年度実施しており、認識した課題や問題点等を検証の上、平成27年度に災害対策マニュアル・第7版を策定して運用を開始している。さらに、東日本大震災の教訓を踏まえ、職員用非常食の備蓄量を見直し、常時3日分（9食分）の食糧を備えておくように、平成24年度から平成26年度にかけて備蓄整備を計画的に実施するとともに、平成26年度には、災害対応マネジメントセンターを設置し、災害医療人材育成及び関係機関との連携による災害時医療提供体制の整備を図っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営			○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載13事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、優れた取組を数多く実施しているが、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 総長主導による部局のミッションを踏まえた将来構想の策定

総長のリーダーシップの下で構成員が一体となって目指す大学の将来像（7つのビジョン）とその実現の柱となる重点施策・工程表を打ち出した「里見ビジョン」を公表（平成25年度）するとともに、これに連動する部局独自のミッションを踏まえた取組方針・重点施策を示した「部局ビジョン」とを合一化して「東北大学グローバルビジョン」を公表している。策定過程で現場を巻き込み、共通体験・意識を通じたビジョンとして浸透力を確保するとともに、日本語・英語版を作成し、全教職員に配布しているほか、新任教員研修の教材、同窓会や保護者にも配布するなど、構成員への浸透を進めている。

○ 機能に着目した組織体制の構築

機能別に学内のリソースを結集し、最適化する「機能結集型ガバナンス」体制を構築し、「高度教養教育・学生支援機構」、「高等研究機構」、「国際連携推進機構」（平成26年度）、「学位プログラム推進機構」「産学連携機構」（平成27年度）をそれぞれ設置している。この結果、メルボルン大学（オーストラリア）元副学長による全学教育レビューを踏まえた高度教養教育の開発・実施に係る方向性の明確化、国際ジョイントラボセンターとフランス研究機関との共同研究協定の締結、外国人教員の雇用拡大（平成27年度）、スピントロニクス国際共同大学院プログラムをはじめとする国際共同大学院プログラムの開設、共同研究の増加（平成27年度23機関（対平成22年度比10機関増））等の効果が現れている。

○ 柔軟な人事制度に基づく開かれた教育環境

優秀な人材を確保し、他大学との競争力を確保するため、高い研究業績を有し、一定以上の外部資金の獲得等が見込まれる教授に称号を付与する「リサーチプロフェッサー制度」(平成25年度～:延べ9名適用)や極めて高い業績等を有する教授に称号を付与する「ディスティングイッシュトプロフェッサー制度」(第2期中期目標期間:延べ82名適用)を運用するとともに、インセンティブ機能を有する制度として新たな年俸制度を整備(平成26年度)している。それぞれについて、毎年度業績評価を実施し、総長が指名する委員により組織する委員会において、年俸額への反映について審議・決定している。

○ 業務改革の推進と成果

「業務改革・推進プラン」を策定し、業務改革に資する以下の施策を実施した結果、超過勤務時間数が平成21年度と比べ平成27年度で約20,000時間(月平均約1,690時間)減少するなどの効果が現れている。

- ✓ 入学料及び授業料免除業務並びに諸手当業務の集約化
- ✓ ペーパーレス会議システムの導入拡大
- ✓ 勤務時間管理システムの導入
- ✓ 文系4研究科共通事務係の設置
- ✓ ウェブ予算照会システムの導入

○ 監査機能の充実・強化

他大学との連携組織である「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」や実務担当者の知識習得の場である「内部監査事例報告会」において、内部監査に関する外部有識者の知見を業務に生かせるよう、外部有識者による講演やディスカッションの機会を設定するとともに、「会計事務基礎研修」において、過去の事例や監査業務に関する情報を積極的に発信することにより、監査結果による各部局の業務改善等を推進している。さらに、内部監査における指摘事項に係る改善のための措置等が講じられているかを検証するため、平成24年度から「フォローアップ監査」を実施し、各監査対象部局等から提出された「改善計画(状況)回答書」に基づく対応状況とその効果を検証するとともに、改善が確認できない場合は、部局名を公表することとしている。これらの取組の結果、内部監査の指摘事項の件数は年々減少傾向にあり、平成27年度には未改善の件数が0件になるなど、部局等の改善への意識が高まっている。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成25年度から27年度において90%を満たさなかったことから、今後、速やかに学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 競争的資金等の獲得に関する支援体制の強化

リサーチ・アドミニストレーター (URA) を中心とした研究費獲得のための学内支援体制を推進している。研究者への支援策として、全学的な施策の実施に加え、各部局においても、若手研究者への旅費支援・大型研究費の獲得支援等の独自支援プログラムを実施し、基盤研究を推進するとともに、共通機器の導入及び管理体制の整備を行っている。これらの取組等により、平成27年度受託研究及び共同研究の受入額は、約169億8,000万円 (対平成22年度比約29%増) となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学の基本目標の実現に向けた部局評価の改善

数値指標の改善に向けた取組、各部局が定めた「部局ビジョン」の重点戦略・展開施策に関する取組のほか、平成27年度には、第3期中期目標・中期計画に貢献できる計画やミッションの再定義の実現に向けた計画を新たな評価指標に設定するなど、大学の基本的目標の実現に向けて全学のベクトルを合わせるべく評価指標に改善を加えた部局評価を実施している。評価結果に対するインセンティブとして、評価結果に基づき部局長裁量経費及び学長裁量経費を傾斜配分 (約14億8,500万円) することで、各部局における取組の着実な履践及び計画の立案等を効果的に促している。

○ 教育研究成果等の戦略的な情報発信

毎年度広報戦略の企画立案を行い、全学的な広報体制を整備し、関係機関との連携・協力の下に、以下のアウトリーチ活動を推進している。

- ✓ 研究成果の社会への還元を目的とした、サイエンスカフェ（平成17年度～）／リベラルアーツサロン（平成22年度～）を継続して実施している。平成27年度は、両活動を通じて述べ約1,500名が参加し、またこれらのウェブサイト配信における視聴回数は、平成27年度において1,997件（対平成22年度比1,041件増）となっている。
- ✓ 東日本大震災の経験を次世代に語り継ぐこと及び防災・減災の知識を深め、災害時の対応力を高めることを目的とした、防災・減災教育事業～減災ポケット『結』プロジェクト～（平成26年度～）を実施している。2年間で教材56,000枚を配布し、96校で出前授業を実施している。
- ✓ 大学の施設と学術資源を活用した文化の創造・発信（平成26年度～）として、国内外の著名音楽家を招いた「フォーシーズンズ・プログラム」を年4回開催し、約2,800名が参加するなど芸術文化活動を行っている。

（4）その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用等、②環境保全・安全管理、③法令遵守、④情報基盤等の整備・活用、⑤大学支援者等との連携強化

【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

（理由） 中期計画の記載15事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、優れた取組を数多く実施しているが、過年度評価において複数回指摘された事項があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ キャンパス環境の改善充実

東日本大震災からの復興を最優先課題としてキャンパス整備計画全体を見直し、国際混住寮ユニバーシティ・ハウスの拡充等の多文化共生キャンパスの環境作りを実施し、学習環境を充実させている。なお、入退居アンケートにおいて、生活状況については約90%の者が満足と回答、教育効果については「異文化理解への興味」、「異文化交流への積極性」、「英語（日本語）の上達意欲」が増加しているとの結果を得ており、大半の入居者がコンセプトを体現し、異文化理解やコミュニケーション能力向上等の教育効果が得られたことを確認している。この他、災害に強いキャンパスを目指し、発災時における業務継続の方針等に基づき、本部等事業場の災害対策マニュアルの改訂を含めた業務継続計画（BCP）を策定するとともに、各部局におけるBCP策定のための指針を提示している。

○ 施設設備の利用促進

共同利用スペースの実態調査を行うとともに、施設に関する意見交換及び施設の現地調査等を全部局に対し実施し、共同利用の促進策等について検討を進めている。これらの取組等により、共同利用スペースの確保状況は、平成27年度には32部局134,613㎡、対象施設整備面積に占める確保率35.8%（対平成22年度比：12部局増、69,304㎡増、8.3%増）となっている。また、科研費による共用設備の調達・運用のための学内制度を構築（平成24年度）したほか、研究教育基盤技術センターテクニカルサポートセンターにおいて専任スタッフを雇用し、設備共用に係る問題点の把握・分析や他大学における設備共用事例の調査、ウェブサイトの改修等を行うとともに、新たな共用設備を整備（平成26年度：31件、平成27年度：85件）した結果、共用設備の利用状況は、平成27年度には209件、5,628時間（対平成22年度比：190件増、5,001時間増）となっている。

○ 研究費不正使用防止の推進

毎年度実施する全教員等の研究費の適正な経理に関する自己申告及び研究経費の使用ルール等の理解度チェック（平成25年度～）、リスクアプローチによる内部監査（平成24年度～）、大学独自のリスク評価に基づくコンプライアンス教育の受講義務化及びCOSO（米国トレッドウェイ委員会組織委員会）体系に沿った不正防止計画（平成27年度）等、研究費不正防止に向けた取組を推進している。

（改善すべき点）

○ 過年度評価において複数回指摘された事項

個人情報の不適切な管理（平成25・26年度評価）及び職務上行う教育研究に対する寄附金の個人経理（平成24・26年度評価）について、評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

○ 東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究の推進や復旧・復興支援の取組推進を目指した計画

地域医療再構築プロジェクト、情報通信再構築プロジェクト、放射性物質汚染対策プロジェクト、復興アクション100+等の各種プロジェクトを実施している。これらのプロジェクトを通して、被災地での健康づくりのサポート、自治体との連携による災害対応業務分析に基づく災害対応情報の統一を実現する災害対応情報システムの構築、食品を砕かずに従来の方法に近い精度で放射性物質を検出する新測定機の開発、震災犠牲者遺族の心のケアができる臨床宗教師の養成等の東日本大震災による被災からの復旧・復興支援に取り組んでいる。また、政府、被災地の自治体の復興会議等への参画をはじめ、国家政策や地域政策の策定等への提言を行っているほか、第3回国連防災世界会議（宮城県仙台市）では大学の復興支援の取組を世界に発信している。

○ スピントロニクス分野において世界トップレベルの博士人材養成及び最先端の国際共同研究を推進する国際共同大学院の整備を目指した計画

平成27年度にヨハネスグーテンベルク大学マインツ（ドイツ）との間で国際共同大学院プログラムを開設し、平成27年4月に6名、平成27年10月に2名の学生を受け入れている。また、環太平洋大学協会（APRU）、東アジア研究型大学協会（AEARU）、欧州トップレベルエンジニア養成（T.I.M.E.）、日独6大学コンソーシアム（HeKKSaGOn）、日英産学連携プログラム（RENKEI）等の国際的な大学間コンソーシアムの総会・理事会等に参画し、国際学術ネットワークの構築や強化に取り組んでいる。

○ 全学的教育・学修マネジメントの構築による学部・大学院まで一貫した教養教育プログラムを提供し、高度教養教育を推進する計画

平成25年度から少人数クラスによる能動型授業の全学教育科目「展開ゼミ」を開講し、開講数は平成25年度の30コマから平成27年度の46コマへ年々拡大している。さらに、新たな高度教養教育科目の新設とカリキュラムの開発に向けて、各部局が協力してプログラム開発を行い、スチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA）を中心とした学生の主体的・自律的学習を促すシステムを開発・実践している。また、外部テストの受験を義務化し、その成績を科目の評価全体の30%分として直接成績評価に組み入れているほか、AO入試等による入学予定者を対象とした入学前海外研修等に取り組んでいる。